

# 南丹市の給与・定員管理等について（平成22年度）

## 【1 総括】

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
21年度	人 34,406	千円 22,966,900	千円 421,607	千円 3,148,609	% 13.7%	% 14.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(I-1) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 395	千円 1,414,842	千円 193,701	千円 520,815	千円 2,129,358	千円 5,391	千円 5,863

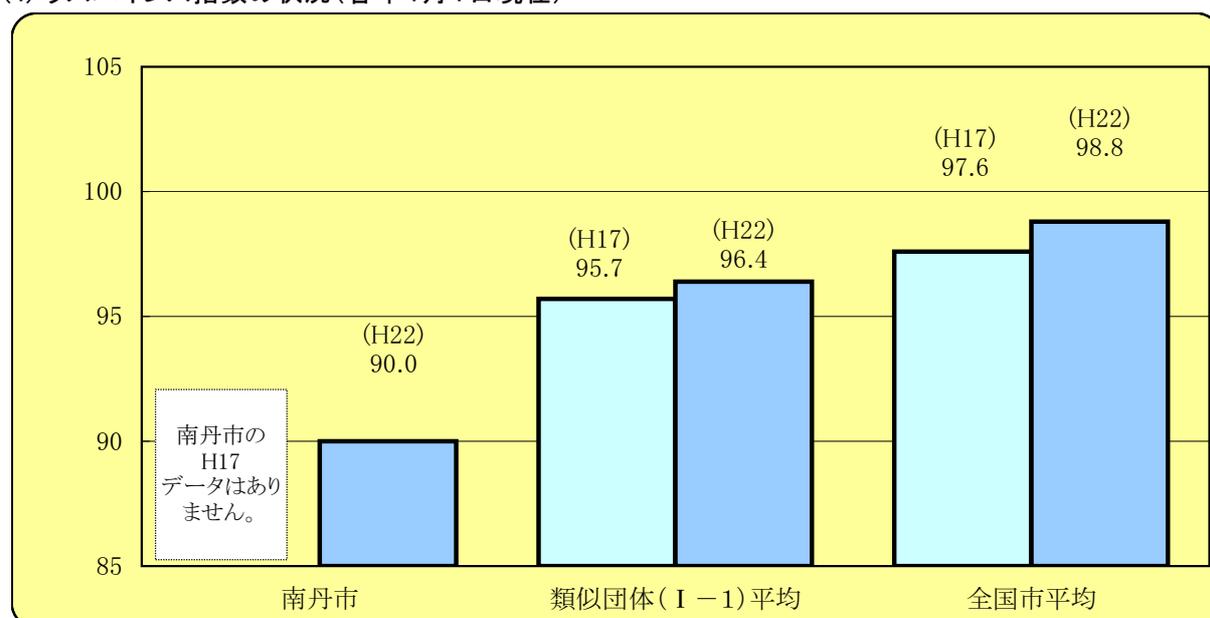
- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成21年4月1日現在の合計人数です。  
 3 給与費は、平成21年度普通会計決算の合計額です。(事業費支弁人件費を含む。)

### (3) 特記事項

- 南丹市は、平成18年1月1日に新設合併したため、算出可能なものを公表しています。
- 厳しい財政状況を考慮し、緊急措置として議会議員、市長等特別職及び一般職の給与の削減措置を行っています。

区 分	削減内容	削減期間
市議会議員	報酬月額10%減	平成19年1月1日から当面の間
市長	給料月額10%減	平成20年4月1日から当面の間
副市長及び教育長	給料月額6%減	平成20年4月1日から当面の間
一般職のうち管理職員等	管理職手当額の40%減	平成20年4月1日から当面の間

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 【2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)】

(単位:円)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

## 【3 職員の平均給与月額、初任給等の状況】

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	43.3 歳	307,855 円	383,447 円	323,184 円
京 都 府	44.9 歳	353,854 円	440,288 円	405,567 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体(Ⅰ-1)	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

#### ②教育職(幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	40.5 歳	292,105 円	311,198 円	296,576 円
京 都 府	43.3 歳	368,594 円	429,201 円	411,980 円
類似団体(Ⅰ-1)	43.8 歳	325,366 円	344,676 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種毎の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国や類似団体データは、平成23年3月1日に総務省から提供された数値を記載しています。

### (2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		南 丹 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	— 円
幼稚園教育職	大 学 卒	172,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満	経験年数20年以上 ～25年未満
一般行政職	大学卒	257,636 円	291,230 円	322,416 円
	短大卒	245,783 円	278,044 円	307,262 円
	高校卒	260,100 円	264,800 円	295,290 円
税務職	大学卒	239,100 円	284,600 円	— 円
	短大卒	— 円	284,433 円	— 円
保健職	大学卒	264,875 円	300,366 円	321,666 円
福祉職	短大卒	245,660 円	279,877 円	319,967 円
企業職	高校卒	254,667 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	255,600 円	281,233 円
幼稚園教育職	大学卒	251,100 円	— 円	— 円
	短大卒	237,133 円	277,700 円	305,925 円

【4 一般行政職の級別職員数等の状況】

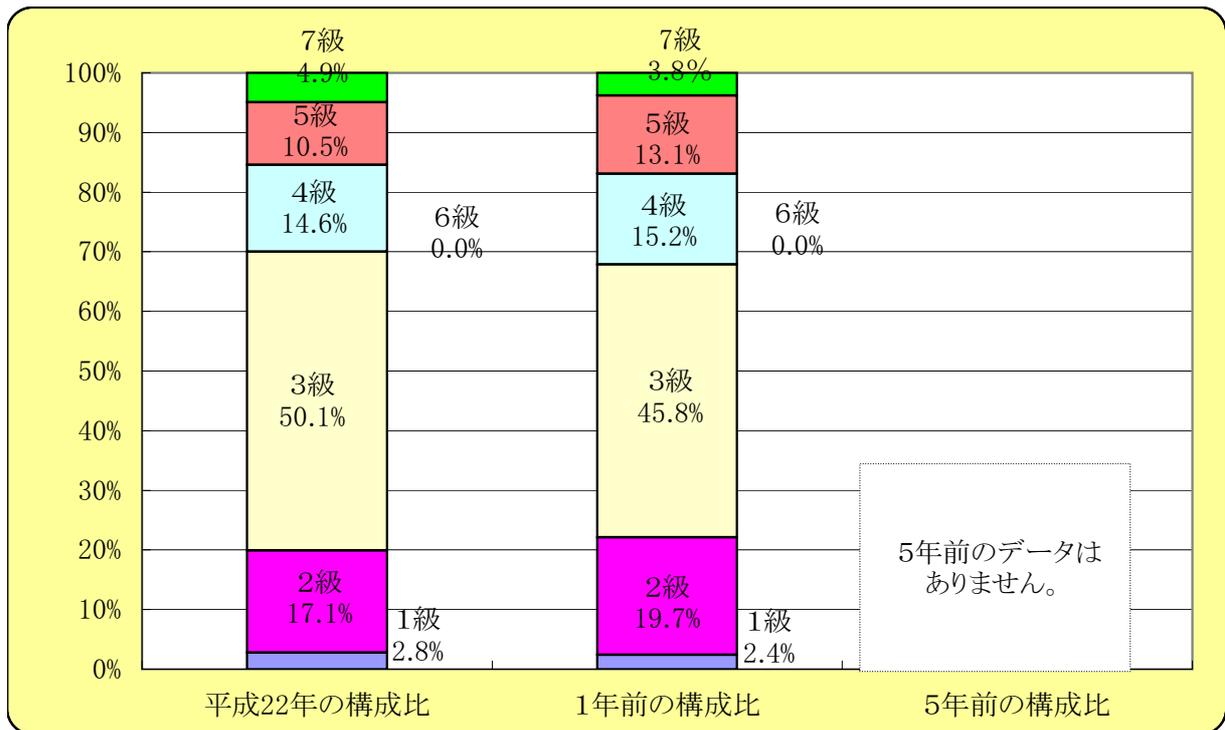
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、支所長、会計管理者、議会議務局長、教育次長	14人	4.9%
6 級	次長、福祉事務所長	0人	0.0%
5 級	課長	30人	10.5%
4 級	課長補佐	42人	14.6%
3 級	主査、主任、係長	144人	50.1%
2 級	主事	49人	17.1%
1 級	主事、主事補	8人	2.8%
計		287人	

(注)1 南丹市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 一般行政職には、税務、保育所、幼稚園、技能労務職等を含みません。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務状況について評価を行い、昇給に反映させています。

【5 職員の手当の状況】

(1) 期末手当・勤勉手当

南丹市	京都府	国
1人当たり平均支給額(21年度決算) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(21年度決算) 1,777 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%、20% 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算10%~25% 役職加算 5%~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

南丹市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2~30%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	- 千円	23,210 千円			

(注)1 退職手当は、加入しています京都市町村退職手当組合の規定に基づきます。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

南丹市は、地域手当支給対象地域に該当しません。

#### (4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		202	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		9,159	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		5.2	%
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	1件当たり1,000円
汚物処理作業手当	保健衛生及び農林水産業関係業務に従事する職員	犬、ねこ、野生動物等の死体収集作業及び汚物等の処理作業	1件当たり 500円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)		52,074	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		232	千円
支給実績(21年度決算)		80,343	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		360	千円

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 扶養親族 6,500円 3 満16歳から満22歳までの子の加算 1人5,000円 (すべて月額)	同	—	57,221 千円	239,420 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃支払い者に対し家賃月額に応じて最高27,000円	同	—	11,950 千円	319,578 円
通勤手当	片道2km以上の通勤者に対し通勤距離に応じ月額2,000円から24,500円	同	—	30,751 千円	87,611 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し職務の特殊性に基づき支給する。給料月額18/100以内。 部長級9.6% 次長級8.4% 課長級6.6%	異	国は定額制	18,270 千円	351,346 円

【6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)】

区分		給料月額等			
給料	市 長 副市 長 教育 長	削減措置後 (条例上の額)		(参考)類似団体における最高/最低額	
		792,000 (880,000) 円	940,000 円 / 259,000 円		
676,800 (720,000) 円	750,000 円 / 249,000 円				
601,600 (640,000) 円	— 円 / — 円				
報酬	議 長	423,000 (470,000) 円	545,000 円 / 230,000 円		
	副 議 長	373,500 (415,000) 円	474,000 円 / 200,000 円		
	議 員	342,000 (380,000) 円	450,000 円 / 180,000 円		
期末手当	市 長	(22年度支給割合)			
	副市 長	2.95 月分 役職加算額	給料月額×15%		
	議 長	(22年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	2.95 月分 役職加算額	報酬月額×15%		
退職手当			(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	792,000円×任期1年につき530/100	16,790,400円	任期毎に支給	
	副市 長 教育 長	676,800円×任期1年につき315/100 601,600円×任期1年につき270/100	8,527,680円 6,497,280円	任期毎に支給 任期毎に支給	

(注)1 報酬及び給料の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 【7 職員数の状況】

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

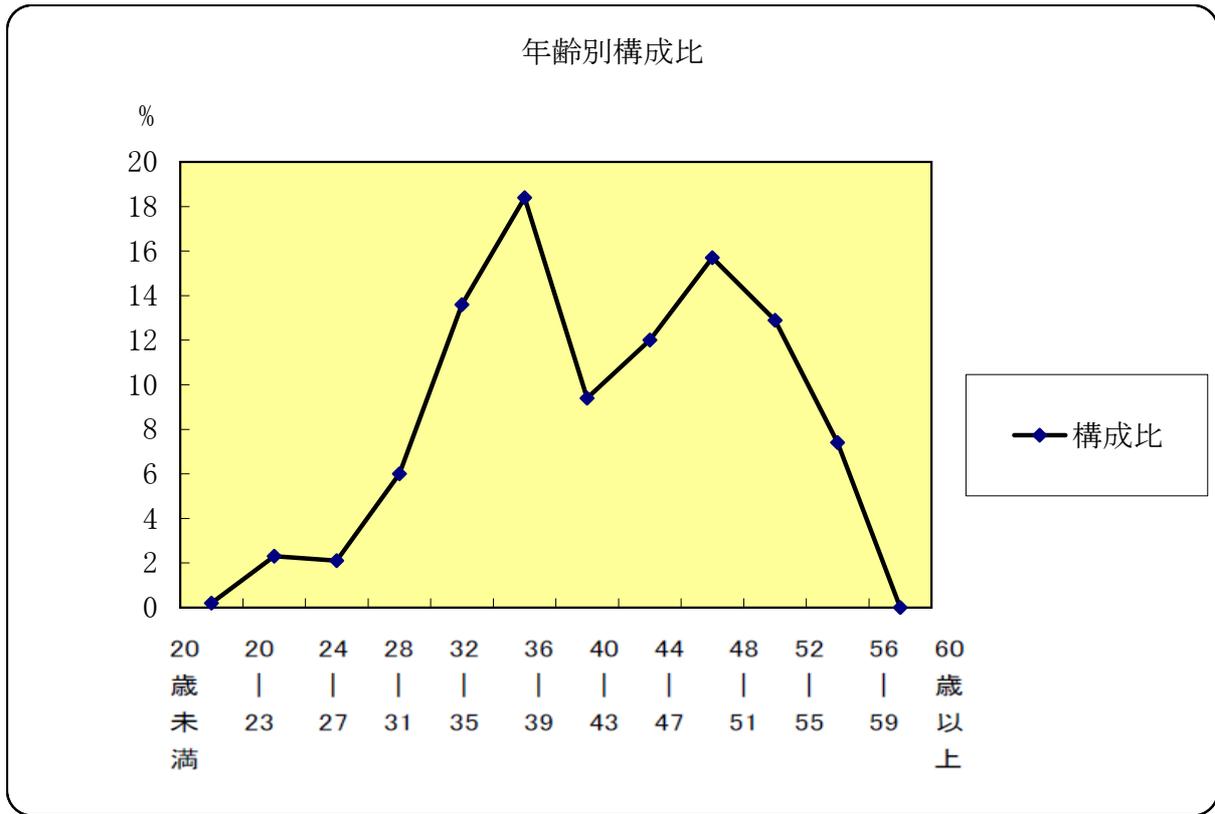
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	保育士の増
		総 務	93	93	0	
		税 務	22	22	0	
		民 生	106	108	2	
		衛 生	24	24	0	
		農林水産	30	30	0	
		商 工	8	8	0	
		土 木	43	42	△ 1	
	計	331	332	1	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 9.65 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 7.31人)	
	特別行政部門	教 育	64	61	△ 3	技能労務職退職不補充に伴う減
消 防		0	0	0		
計		64	61	△ 3		
	小 計	395	393	△ 2	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 11.42 人 (類似団体の人口1,000人当たりの職員数 9.61人)	
会計等部門 公営企業	水道・簡水	12	12	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	20	20	0		
	小 計	41	41	0		
合 計		436 [ 472 ]	434 [ 472 ]	△ 2 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たりの職員数 12.61 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は含みません。)

2 [ ] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	9人	26人	59人	80人	41人	52人	68人	56人	32人	0人	434人
男	1	5	3	16	32	43	21	29	41	37	19	0	247
女	0	5	6	10	27	37	20	23	27	19	13	0	187

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	351	342	342	341	331	332	△19 (△5.4%)
教育	77	82	80	73	65	62	△15 (△19.5%)
普通会計計	428	424	422	414	396	394	△34 (△7.9%)
公営企業会計計	54	45	44	39	41	41	△13 (△24.1%)
総合計	482	469	466	453	437	435	△47 (△9.8%)

(注)1 職員数には教育長を含みます。

## 【8 技能労務職職員の状況】

### (1) 現状(平成22年4月1日現在)

#### ① 職種毎の人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
南 丹 市	54.0 歳	19 人	296,684 円	319,703 円	304,184 円
うち用務員	52.6 歳	7 人	288,414 円	321,784 円	299,271 円
うち学校給食調理員	52.7 歳	8 人	302,763 円	326,280 円	310,263 円
京 都 府	52.1 歳	437 人	358,554 円	417,316 円	397,220 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体(Ⅰ-1)	48.6 歳	30 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円

区 分	民 間				(参考)
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	年収ベース	(A) / (B)
南 丹 市	—	— 歳	— 円	— 円	—
うち用務員	用務員	54.4 歳	214,000 円	3,027,000 円	1.50
うち給食調理員	調理師	39.1 歳	269,900 円	3,644,100 円	1.21
京 都 府	—	— 歳	— 円	— 円	—
国	—	— 歳	— 円	— 円	—
類似団体(Ⅰ-1)	—	— 歳	— 円	— 円	—

- (注)1 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。(平成18～20年の3ヶ年平均)技能労務職の民間比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 2 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における技能労務職職員の基本給の平均です。
- 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

② 給与に関する事項

ア 給料表 一般行政職給料表(国の行政職給料表(一))を適用しています。

イ 特殊勤務手当 技能労務職に係る特殊勤務手当はありません。

③ 職種毎の年齢別の人数等

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
								2	4	6	7		19

(2) 技能労務職職員に係る基本的な考え方

職員数については、南丹市職員定員適正化計画に基づき、退職者は不補充としています。

職員の退職や休職等によって人員不足となった場合は、期間限定の臨時職員・嘱託職員の任用や民間委託で対応することとします。

## 【9 公営企業職員の状況】

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める 職員給与費比率
21年度	千円 396,951	千円 24,624	千円 39,913	% 10.1	% 10.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 7	千円 25,517	千円 4,833	千円 9,563	千円 39,913	千円 5,702	千円 6,567

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	平均基本給 (給料+扶養+地域手当)	平均月収額
南丹市水道事業	42.7 歳	318,276 円	492,620 円
団 体 平 均	43.0 歳	314,177 円	481,661 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

→5(1)～(6)を参照

(注)1 企業職員の給与の基準は、南丹市職員の給与に関する条例の適用を受ける職員と同じです。